文献ゼミ

『建築論』森田健一著

建築論概説

五　建築の各存在様態相互間の相関

p.71-p.107

問題の設定

建築の実存在の様態

　物質性・効用性・芸術性・超越性

　お互いにかかわりあって存在する

　　→存在様態相互間の係わりが重要

問題の設定

建築論の問題となりうるのは効用性と芸術性の相関
（美と強さ、美と用の係わり）

具体的には

・力学的に合理的な構築は美しいか
・実際に役立つ建築はそれ故に美しいか

芸術的なもの、合理的なものがはっきり区別されたことによって生まれた

１　芸術性と合目的性の相関関係を認めない立場

カントの学説

美は、自身で独立した価値の領域を保有する

→美の自立性

美の特質

１、形式のみで普遍的に必然的に快感を惹起する

２、概念の助けを借りることなく普遍的な愉快の対象として表象

３、定まった目的なしに目的に適合する

1　芸術性と合目的性の相関関係を認めない立場

独立した美を静観

→建築において構造が顕わであればあるほど、実用機能が明らかであればあるほど、美を把握することが困難

モニュメントなどは美を感受することが容易

相関関係を認めない場合

建築は美的建築か実用建築に分類されざるを得ない

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

カントの理論を応用芸術に適用
＝「美と強さ・用は何の係わり合いもない他者」

↓

建築家の美と用・強の係わりへの
漠然とした実感を満たさない

↓

観念的には受け入れるが、実践的には受け入れられない

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

ゼムパー　唯物論

美・用・強は観念的には独立しているが
応用芸術では強・用につながる物的条件が美を支える

芸術の形式を作る外的な物的条件
1.使用目的　2.材料　3.制作器具および制作過程

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

ギュイヨー　生気論

美・用・強は観念的には独立しているとしても
人間の生という根源的な部分でつながっている

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

オット＝ヴァーグナーの造形理念

建築の美の形を規定する要素を美の外である強・用から導く
強・用は美を規定し、同等のものとなる

新しい様式の条件
1.目的　2.材料　3.構造

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

ルイス＝サリヴァンの建築造形論
「形は機能に従う」
生物学の法則が建築にも適用される

生物…目的に応じて全体が変化
建築…全体の中の一部を美・用・強に適合

↓

比喩的

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

グロピウスの建築論
建築造形は機能によって根拠づけられる
美を用に従わせる

「機能は美しい形に先行するが、同時に美しい形態は機能を予想」
相互に連動している

美と機能の係わりは論理的に解明されていない

2 芸術性と合目的性の相関関係を認める立場

構造性＝技術性…機械技術

技術性と芸術性の問題
制作において関心がもたれるのは20世紀以降

ル＝コルビュジエ…技術による製品の美に注目
マイヤール、ネルヴィ、カンデラ…工業美を建築作品に付与

＜美と用の一社性の問題について＞

ル・コルビュジェの建築論

「家は住機械である」　機能主義者

A.　認める

建築の美は技術美を超えたところに成立する。技術家であるよりむしろ芸術家＝建築家であることを欲する。

＜美と用の一社性の問題について＞

ウィリアムモリスと柳宗悦の工芸論

社会改良主義者

A.　認める

芸術…万人の人生に悦びを与えるもの＝**民衆芸術**
芸術はgentleman-artist（アカデミア、アーティスト）のものではなく芸術そのもののためにある。

⇒工芸は用に忠実であり、同時に美しい

＜美と用の一社性の問題について＞

ウィリアムモリスと柳宗悦の工芸論

柳宗悦(1889-1961)　1954 年頃

A.　認める

工芸において用と美は本質的に一者で、
一者でなければならない。

建築における用美一元論

民家建築

機能に従って自然に自己から出来上がる美しさがある。
気安い、身近な懐かしい美しさ

結び

建築を建築の外なるもの（人間の広汎な営みの一つの顕れ、
人間文化の一環）との関連においても眺めることは必要。

⇒真の建築の姿を認識